

はじめに

日に日に温かさが増し、やわらかな日差しが降り注ぐ希望の春が到来しました。

各学校におかれましては夢と期待に満ちあふれた新入生を迎えられ、フレッシュな体制のもとでの教育活動がスタートしていることと思います。

御承知の通り、令和4年7月1日から教員免許更新制が発展的に解消されました。このことと並行して、国においては、高度な専門職である教師にふさわしい主体的な姿勢の尊重、「現場の経験」を重視した学び等スタイルの多様性の重視を鍵としつつ、個別最適で協働的な学びを主体的に行う「新たな教師の学びの姿」を明らかにしているところです。

当センターでは、こうした国の動向や学校教育の課題を踏まえながら、教職員の資質能力の向上に向け、「学び続ける教師」を支援する研修事業を推進してまいりたいと思います。とりわけ、ICTの効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を念頭におき、研修内容を一層充実させてまいります。また、現行学習指導要領において目指すべき姿である「令和の日本型学校教育」及び、「生徒指導提要」について理解を深める講座の充実を図るとともに、研究団体との連携による講座の開設にも引き続き努めてまいります。

今年度も、講師の方々をはじめ研究協力校や授業会場校の教職員の皆様の多大なる御協力をいただき、受講者の皆様にとって満足感の高い研修講座となるよう努力を重ねてまいります。どうか当センターを存分に活用していただきますよう、所員一同心からお待ちしております。

令和6年4月1日

上川教育研修センター

所長 伊 東 義 晃